

令和4年度 厚木市障害者協議会 第2回 実務者会議

日時	令和4年10月6日(木) 午後2:00～午後4時30分まで	
場所	アミューあつぎ amy スタジオ	
出席者	厚木市自閉症児・者親の会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 厚木市民生委員児童委員協議会 厚木市地域包括支援センター 特別支援学校 県地域就労センター障害者就業・生活支援センター 厚木保健福祉事務所 厚木市地域包括ケア推進課 障がい福祉課	神奈川県精神科病院協会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 相談支援事業所連絡会 厚木市教育委員会 厚木公共職業安定所 厚木市社会福祉協議会 厚木市障がい福祉課 事務局 (基幹相談支援センターゆいはあと)
1 開会	・挨拶 事務局 厚木市障がい福祉課 課長 ・議事進行 議長 相談支援事業所連絡会 副議長 厚木市社会福祉協議会	
2 議題	(1) 日中サービス支援型共同生活援助の開設における事業説明について ・ソーシャルインクルー株式会社 運営本部 より  厚木三田は2023年2月に開所予定。10名個室+ショートステイ1室の規模。3障がい対象で、障害区分は3～6の中程度以上を主に考えている。職員配置は、日中3対1、夜間2対1で対応。健康管理は訪看職員による訪問の形で行っていく。  →質問) 厚木市自閉症児・者親の会 ①『住まいに困っている障がい者』とは、具体的にどう考えているか。 A) 親が不在になると生活できなくなる障がい者を想定している。 →自閉症・重度・強度行動障害が具体的に考えられるが、日中サービス・支援が適切にできていないと聞いている。どう考えているか。 A) 特性の同じタイプを集めようと考えている。また研修を強化していく。しかし人員不足の問題は継続している。 →専門性は必須。これからの期待する。 ②女性フロアが2階、男性1階と分かっているか 分かっていない。入居希望者のなかから多い性に合わせる。  →質問) 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 ①男女はどう決まってくるのか。 A) *具体的な回答なし	

②3 障がいと一緒に住めるのか。いずれかの障害に特化していくのか。

A) ある程度共存可能な特性を持つものを選抜する。

③ 利用希望者は見学できるのか。

A) 当社から希望者へ連絡し、状態・状況を確認のうえ対応する。

## (2) 令和4年度上半期各プロジェクトの活動報告

- ・ 相談支援プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)
- ・ 一貫した療育・子育て支援プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)
- ・ 居住支援プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)
- ・ 防災プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)
- ・ 就労支援プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)
- ・ 地域生活支援拠点プロジェクト (厚木市障がい者基幹相談支援センター)

## (3) 厚木市の重層的支援体制整備事業について

### ・ 厚木市福祉総務課 自立支援担当

重層的支援体制整備事業とは、包括的な支援体制づくりの一事業に位置する。支援を要する課題は複雑化・複合化しており、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の体制を構築することで、解決を目指していく。本事業は、全国で134市町村が実施自治体になっており、全国の1割程度となる。県内においては、実施が3市、移行準備が本市含めた4市となっている。本市は相談支援に力を入れており、相談できる場所を増やすことで単独で相談機関が抱えることなく、また取りこぼすことがない体制づくりをしている。

→ 質問) 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

先進国において「お金もないし友達もない」比率が日本で高いのはなぜか？それがわからないと支援できないのではないかと思う。

A) 厚木市民生委員児童委員協議会

障害者の方がどこで暮らしているかわからないため、繋がれないのでは？

A) 福祉総務課

社会的孤立の深刻さは問題になっていると思う。

→ 質問) 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

厚木市は手を上げているのか。別になるが、就労準備事業の一環として就労Bを利用したケースがあり、これも重層支援の一つと考えている。

A) 移行準備の段階である。

→ 質問) 厚木市障がい福祉課

庁内調整担当部署に重層会議の開催を依頼すれば良いか。

A) そのとおりである。

→ 質問) 厚木市地域包括ケア推進課

プランを立てるのは、包括課推進委員ということで良いか。

A) そのとおりである。そのプランを重層会議で決定していく。

→ 質問) 事務局

今月から相談は受け付けているか。

A) 今月から相談を受け付ける。

#### ・議長より

各機関で重層的支援を行うにあたって気を付けていることがあれば教えてほしい。

→厚木市地域包括支援センター

個人情報等を要所要所で確認しながら進めている。

→神奈川県精神科病院協会

単身世帯の患者には病院から連絡したり、訪問看護を入れて本人確認できるようにしている。

→特別支援学校

本人のみでなく家族の支援が必要と感じており、ケース会議で情報を整理しながら、他機関と個人情報に留意しつつ連携している。

→厚木市公共職業安定所

養護学校を卒業して就労相談を受けた際は、求人の中から実習先を紹介している。支援学校以外は、地域の就労支援機関と連携している。

→県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

本人も家族も高齢化がすすみ、介護など家族の支援が必要な課題は、包括などと連携しながら対応する生活支援ケースは増えている。

→厚木市社会福祉協議会

安心センターで金銭管理の支援をしているが、件数は増えている。高齢の保護者からや当事者からとなっている。現状、待機となっており、支援体制の再構築を要する状況。

→厚木市障害者福祉事業所連絡会

あまり金銭的な困り感は聞いていない。

→厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

自己破産しなければいけない利用者は増えている。困ったときに相談は受けられるようにしている。

#### (4) その他

・令和4年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修受講者推薦について

→障がい福祉課 より説明。

### 3 閉会

・挨拶

副議長 厚木市社会福祉協議会

～事務局より 閉会挨拶